

議会の動きをお知らせします

平成28年度第7回栗山町議会定例会において、次の議案が審議されました。

議案

- ▼平成28年度栗山町一般会計補正予算(第5号)
 - 歳入歳出予算に2億5268万8千円を追加し、総額を87億6612万2千円とするもので、主な補正の内容は、ふるさと納税者返礼品の追加などに係る補正です。
- ▼平成28年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
 - 歳入歳出予算に306万7千円を追加し、総額を2億3651万7千円とするもので、主な補正の内容は、制度改正に伴うシステム改修による補正です。
- ▼平成28年度栗山町介護保険特別会計補正予算(第1号)
 - 歳入歳出予算に1102万7千円を追加し、総額を13億9865万7千円とするもので、主な補正の内容は、平成27年度の介護給付金、地域支援事業費および事務費の確定に伴う補正です。
- ▼平成28年度栗山町下水道事業会計補正予算(第1号)
 - 収益的収入に889万2千円を追加し、総額を4億1364万7千円、資本的支出を1429万8千円追加し、総額を4億5075万4千円とするものです。
- ▼平成28年度栗山町下水道事業会計補正予算(第1号)
 - 収益的収入に850万円を追加し、総額を1778万8千円とするものです。
- ▼栗山町コミュニティバス運行条例高年齢者の生活および活動のための交通手段の確保および高齢社会の課題に対応する交通システムを確立するため新たに制定するものです。
- ▼栗山町営バス運行条例の一部を改正する条例
 - 「栗山町コミュニティバス運行条例」の制定に合わせ、町営バスの運行全般に関する規定の整備を図ることから、条例を改正するものです。
- ▼栗山町馬鈴しょ集出荷貯蔵センター条例を廃止する条例
- ▼財産の無償譲渡について
 - 以上2件は、施設をそらち南農協に無償譲渡するものです。
- ▼教育委員会委員の任命について
 - 任期満了に伴い、井上博幸氏(杵臼)を任命するものです。任期は、平成28年11月22日から平成32年11月21日までの4年間です。



認定

- ▼平成27年度栗山町一般会計・国民健康保険特別会計・北海道介護福祉学校特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・住宅団地造成事業特別会計・工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定および水道事業会計・下水道事業会計決算の認定について
 - 以上9件は、決算審査特別委員会を経て、本会議で認定されました。なお、監査委員から次の意見が付けられました。
- 【各会計決算審査結果(抜粋)】
 - おおむね適正に執行されていますが、北海道介護福祉学校特別会計で、入学者の減少などにより、一

般会計からの繰入金が前年度から増となっております。町立としての今後のあり方の共通認識形成のため、外部有識者等を交えた検討を速やかに推し進めることを望みます。本町を取り巻く環境は依然として厳しい状況であり、納付する町民の立場に立った行財政運営のさらなる努力を期待します。

報告

- ▼平成27年度栗山町健全化判断比率
- ▼平成27年度栗山町資金不足比率
- ▼放棄した債権の報告
- ▼平成27年度一般財団法人栗山町農業振興公社決算の報告

意見書

- ▼介護保険制度における軽度者への福祉用具貸与及び住宅改修の継続を求める意見書
 - ▼後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続等を求める意見書
 - ▼「米政策改革」の抜本的見直しを求める意見書
 - ▼林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 以上4件は可決され、関係省庁に提出されます。

旧学校施設(継立中学校)

活用事業者を募集します

町は、平成26年3月に閉校した継立中学校の跡地施設を活用し、新たな雇用の創出や定住人口の増加など、地域の活性化を図るため、民間活力により利活用を進めることとしました。

施設の活用を希望する事業者から広く事業提案を募り、公募型プロポーザル方式で活用事業者を選考するものです。

※「公募型プロポーザル方式」とは、目的や条件などを提示のうえ広く事業提案を募り、その中から優れた提案を行った事業者を選考する方式です。

▼物件の概要

【土地】
有償貸付(20年)の後、有償譲渡貸付料(年額) 138万8千円
譲渡価格 694万円

▼建物の概要

無償譲渡

▼利活用の要件

- ① 地域活性化と振興発展に貢献できる、次のいずれかに該当する事業
- ② 産業の振興が図られる事業
- ③ 福祉の増進が図られる事業

土地概要

所在	地番	地目	地積
字継立	189番地2の内	学校用地	28,618.05㎡

※用地確定測量の結果により、若干変動する可能性がある

建物概要

区分	延床面積	構造	建築時期など
校舎	2,331㎡	鉄筋コンクリート造 2階建	昭和39年建築・41年改築 昭和59年改築
体育館	772㎡	鉄骨造一部 2階建	昭和47年建築

※この他、渡り廊下および物置あり(全て無償)



旧継立中学校

- ▼その他の要件および応募手続き
 - 町ホームページに募集要項および申込書類を掲載していますので、こちらを確認いただくとともに、ダウンロードして活用ください。
 - なお、ダウンロードできない場合は、問い合わせ先でも配布していますのでお問い合わせください。
- ▼応募書類受付期間
 - 10月28日(金)まで
- ▼活用事業者決定までの流れ(予定)
 - 応募受付後、活用事業者選考委員会で書類審査およびプレゼンテーション・ヒアリングを実施し、活用事業者予定者を選考します。
 - その後、詳細協議などを実施し、町議会での議決を受けて本契約締結となります。
- ▼問い合わせ
 - 町経営企画課地域政策グループ
 - ☎7502

事業者決定までのスケジュール(案)



差し押さえ強化中!

税

給与



預貯金



土地ほか



平成 27 年度滞納処分の状況

◇財産調査の件数

405 件

※預貯金、給与、不動産など

◇差し押さえなどの件数

- ・預貯金 52 件
- ・給与ほか 29 件



しかし、再三の催告や納付相談などに応じず、納税に誠意の見られない滞納者に対しては、納付されている方との公平性を保つため、法に基づき、滞納処分を行います。資産（土地などの不動産や自動車などの動産）や預貯金、職場への給与調査を行い、差し押さえを執行します。

職場へも調査します

町では、納期限内に納付しない方に対して、督促状を送付しています。それでも納付しない方には、催告書、訪問などにより自主納付を促しています。

催告書の送付

■あなたの声を しっかりキャッチ！
1枚のはがきが 明日のくりやまを変える！



くりやま キャッチボイス

【問い合わせ】 町総務課 広報・防災・情報グループ ☎ 73-7501

質問 倒壊廃屋の対策は？

町の入口に倒壊廃屋が4軒ほどあります。景観としても好ましくないとはいえますが、良い対策はないでしょうか。(60代男性)

回答 所有者による対処を指導勧告

国では全国的に深刻化する空き家問題を解決するための一つの手段として、昨年11月に空家対策特措法を制定し、著しく老朽化した危険な空き家(特定空家など)について、一定の手続きを経て、市町村長が処分できることになりました。

本町の空き家対策として、空き家の実態調査によるデータベースの整備、条例の制定、空家等対策計画の策定、空家等対策協議会の設置などを進めているところです。

ご指摘の廃屋ですが、特定空家などの認定を視野に入れながら、段階を経て、まずは所有者自らの責任で対処していただくよう指導勧告などを行ってまいります。

質問 太陽光発電パネル設置に係る農地転用の優遇措置は？

近年、国が促進している再生エネルギー利用方針もあり随所に太陽光発電パネル設置が見受けられます。その中で農地への設置も多くありま

すが、農地転用は優遇されているのでしょうか。農地法の根拠(条例など)も含めて教えていただきたい。(60代男性)

回答 パネル設置に係る農地転用の優遇措置はない

太陽光発電設備を設置するために農地を転用する場合は、原則として、農地法(第4条・第5条)の規定による許可が必要となります。その際、優良農地を確保する観点から、設置しようとする農地の立地条件(農地区分)に応じて、許可の可否を判断することとなります。

許可が可能な農地とは、市街地の区域または市街化の傾向が著しい区域にある農地などで、市町村が定める農業振興地域整備計画で農用地区域内とされた区域内の農地など、優良農地への設置は原則、許可することができません。

このように、農地転用での太陽光発電設備の設置は、特に優遇措置はありません。なお、農業者が営農を継続しながら、営農型発電設備を農地に支柱を立てて、上部空間に設置する場合など、一定の要件を満たせば、優良農地であっても許可することができ

納期限内に納付を!

町税の納付は、納期限内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状の発送などに多額の経費が掛かります。

町では、口座振替の推進や24時間365日納付可能なコンビニエンスストア収納を全ての町税で利用可能としていますので、納期限内納付をお願いします。

医療費が10割負担!?

国民健康保険税を滞納し続けると、保険証の期間が短くなったり、医療費を10割負担する資格証明証となります。

早めの納付相談を!

町では、病気や失業、生活困窮などにより、どうしても納期限内の納付が困難になった場合、納付計画(分納計画)の相談に応じていますので、早めに町税務課収納グループ(☎番窓口)へご相談をお願いします。

【相談・問い合わせ】

町税務課収納グループ
☎ 73-7506

町税納期限

納税は便利な口座振替をご利用ください

10月31日(月)

- 町道民税 ③期
- 国民健康保険税 ④期
- 介護保険料 ④期
- 後期高齢者医療保険料 ④期

コンビニ納付
ができます



ご相談は
お早めに!

課税内容に関する問い合わせ
町税務課課税グループ ☎ 73-7505

納税に関する相談
町税務課収納グループ ☎ 73-7506

皆さんからのご意見お待ちしております!

- ① 広報折り込みの専用はがきで!
2カ月に一度、広報に折り込まれる専用はがきを切り取って、必要事項を記入してポストに投函。(切手不要)
- ② FAXで!
はがきをそのまま、またはお好きな用紙に必要事項を記入して、「72-3179」に送信。
- ③ ホームページ専用フォームで!
下記アドレスから
<https://www.harj.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=SfQnm4ig>
または町ホームページトップ画面の注目情報(画面右側)から専用フォームにアクセス。



生活・安全

安全で安心なまちを目指して



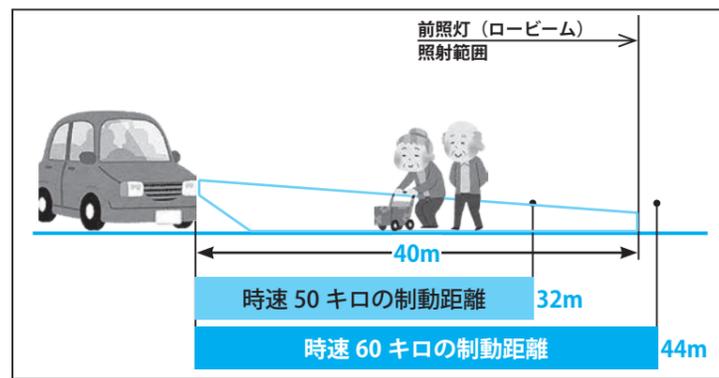
【問い合わせ】
町住民生活課
生活安全グループ
☎ 73-7510

夜間の交通安全

これから冬になるにつれて日が落ちるのが早くなり、自動車の運転手から歩行者を確認するのが難しくなります。

着ているものによっても運転手から見える距離が変わり、暗めの服装だと38メートル、明るい服装だと90メートル、夜光反射材を着用している145メートルの距離から確認することが出来ます。

時速40キロメートルで走行している車の場合、ブレーキを踏んでから止まるまで22メートル進みます。このことを「制動距離」と言い、この距離は時速が早いほど長くなり、時速50キロメートルの場合は止まるまでに32メートル、時速60キロメートルの場合は44メートル進みます。時速60キロメートルで走る自動車の運転手であれば、暗めの服装の歩行者を見た瞬間にブレーキを踏んでも間に合わないこととなります。



外出の際は、夜光反射材を着用するかなるべく明るい服装で、運転手に自分の位置がわかるようにしましょう。

ごみ分別のご協力をお願いします

資源ごみの処理状況

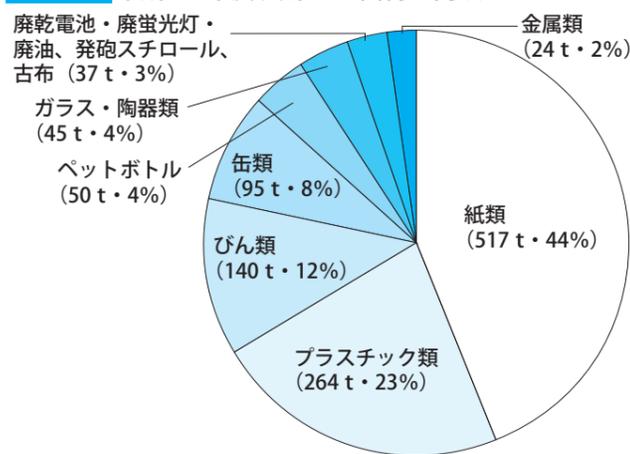
今月は、昨年度の資源ごみ出荷状況などをお知らせします。

昨年度は、家庭および事業所から出されるごみ排出量のうち、約36%にあたる1172トン、資源ごみとして町外のリサイクル業者へ出荷し、その売却額（詳細は表1のとおり）は貴重な財源として、ごみ処理業務に充てています。

資源ごみの内訳はグラフ1のとおり、新聞紙や段ボールなどの紙類が44%で一番多く、その次にプラス



グラフ1 平成27年度 資源ごみ出荷量内訳



チック類が23%、びん類が12%と続いています。汚れが残っている資源ごみは、リサイクル業者に引き取ってもらえず、最終処分場へ埋立することになってしまいます。資源ごみを出す場合は、よく汚れを落としてから出されるよう、町民皆さんのご協力をお願いします。

【問い合わせ】
町環境政策課
環境政策グループ
☎ 73-7511



表1 平成27年度 資源ごみ売却料内訳

種類	売却額(円)
缶類	957,300
ペットボトル	503,500
プラスチック類	250,324
紙類	676,480
金属類	99,480
廃油	186,000
古布	26,130
計	2,699,214

秋の全町一斉清掃

【日時】10月16日(日) 7:00~
【場所】町内全域

※6:45に打上花火で合図(雨天決行)
※詳細は、各町内会・自治会経由で通知



堆肥「栗肥土」秋の特別販売

【日時】10月6日(木) 9:00~
【場所】役場駐車場(旧老人憩いの家付近)

【価格】1袋(10kg) 300円
【販売数量】500袋
【特典】5袋につき1袋プレゼント
※無くなり次第終了



消防

【平成28年度 全国統一防火標語】

消しましょう
その日その時その場所



【問い合わせ】
南空知消防組合
消防署
☎ 72-0150

秋の火災予防運動

10月15日(土)から31日(月)まで、全道一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

これからの季節は空気が乾燥します。また、暖房器具などの火気を取り扱う機会が増えるため、1年を通じて火災が発生しやすい時期となります。

この機会に、身の回りの火の元を点検したり避難口を確認するなどして火災予防に対する意識を高め、尊い生命と貴重な財産を火災から守りましょう。

住宅用火災警報器の点検を

平成23年6月より、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

万が一の際にきちんと作動するよう、日ごろから住宅用火災警報器の手入れと作動確認をしておきましょう。

平成28年度 秋季消防演習日程

下記の日程で、秋季消防演習を実施します。演習実施中に車両のサイレンが鳴ることがありますので、火災と間違わないようにお願いします。

分団名	地区	日時	場所
第1分団	栗山	10月2日(日) 13:00~	栗夢広場
第2分団	角田	10月22日(土) 15:00~	角田小学校グラウンド
第3分団	継立	10月16日(日) 14:00~	南部公民館

●お手入れ
最低でも年に1回は乾いた布でホコリをふき取りましょう。
●作動確認
本体の点検ボタンを押す、もしくは点検用ひもを引くことで音声案内などで知らせてくれます。
※まだ設置していないお宅は、全寝室および階段室(2階に寝室がある場合)に設置しましょう。

担当業務は、ふるさと納税の返礼品事業者向けに事業者紹介や寄附状況などをお知らせする「ふるさと納税通信」の作成や、ふるさと納税の受け付け、問い合わせの

趣味は舞台観賞(月1で札幌の小劇場に見に行きます)そして、栗山町に移住して増えたのが「散歩」です。夏は気候も良く、自然が豊かで空気がいいので買い物した後に、つい寄り道してしまいます。



皆さんこんにちは。ふるさと納税を担当している五十嵐真衣(いからしまい)です。よく、「いがらし」と間違えられますが、「いからし」なんです。父の実家がある新潟の方言で濁らないそうです。東京出身で現在20歳です。

栗山町って素敵な街

皆さんこんにちは。ふるさと納税を担当している五十嵐真衣(いからしまい)です。よく、「いがらし」と間違えられますが、「いからし」なんです。父の実家がある新潟の方言で濁らないそうです。東京出身で現在20歳です。



対応などを行っています。移住して半年が経過しましたが、夏まつりのカラオケ大会に出場させていただくなど、少しずつ栗山町民に近づいてきたと勝手に思っています(笑)。そして、本当に優しい方ばかりで「栗山町って素敵な街だよ」と東京の友人に自慢しています。さらに、栗山町民に近づけるような町のイベントに積極的に参加していきますので、よろしくお願います。

困ったら一人で悩まないで

町では、「行政相談週間(10月17日~23日)」に合わせて、左記のとおり秋の特設行政相談を開催します。

【日程】

- ①日時・場所 10月18日(火) 午前10時~正午 南部公民館
②日時・場所 10月21日(金) 午前10時~正午 総合福祉センター「しゃるる」

【相談内容】

年金、登記、道路、河川、窓口サービスなどの行政業務について要望、意見をお聞きし改善を図ります。

※相談はいつでも無料 ※秘密厳守

■定期相談も開催しています

○毎月第2月曜日

時間 午前10時~正午 場所 カルチャープラザ「Eki」

○偶数月第1火曜日

時間 午前10時~正午 場所 農村環境改善センター

行政相談委員とは...

総務大臣から委嘱を受けた民間有識者で、住民の相談相手として、国の仕事に関する苦情や要望を受け付け、その解決を図る行政相談業務を行います。本町の行政相談委員は、次の方々です。



行政相談委員 窪 統央さん 松風2丁目 ☎72-2779



行政相談委員 片山 孝さん 角田 ☎72-1577

【問い合わせ】

町総務課 広報・防災・情報グループ ☎7501

この疑問に対して、大きく「夕張川流域圏」という視点が望ましいと、以前先達の方から注目する示唆を

この疑問に対して、大きく「夕張川流域圏」という視点が望ましいと、以前先達の方から注目する示唆を

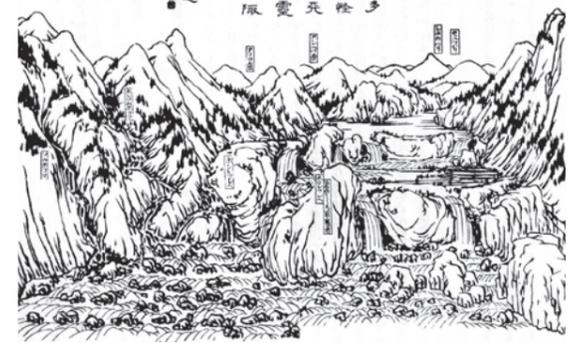
平成の栗山の「かたち」を史実でつなぐ

栗山町の歴史や文化を眺めると、「栗山」という地域を見るだけではくね事柄も、数多くあります。確かに由仁や長沼、夕張、岩見沢に四方を囲まれ、この地理(行政域)感に困惑する場面も頻繁です。

例えば、明治時代のアノロ地区。1897(明治30)年に登川村(現夕張市)から分離されるまで、アノロ地区の住民は角田村民ではなく登川村民でした。また、もう一つがウエンベツ地区。当時の角田村(現栗山町)と栗沢村(現岩見沢市)にまたがり、1906(明治39)年に境界変更で角田村に編入されるまでは、一体どちらの地域を指すのかが分かり難いところ。地域名も「雨煙別」「迂遠別」と当初の記述はさまざま、編さん室内でも話題となったところです。

【問い合わせ】

栗山町史編さん室 ☎7820



夕張川カムイコタン図

国際的視点で見つけるまちのタカラ

人口減少時代を迎え、地方創生という言葉が各地でうごめく、中、明るい兆しとして近年、外国人旅行者数が急増し、インバウンド(訪日外国人旅行)を地域成長戦略とする自治体が増えていきます。

今後、拡大していくインバウンド市場、都市から地域へ、爆買いから体験型へと変化を見せている時代の中、栗山町もさまざまな魅力を有しており国際的な観点から、この地域の魅力溢れる資源を見つめ直し発信していくことが、この地域の活性化につながると考えています。

先日、私たちは外国人を招待し、国際的な視点からこの地域の新たな魅力や国際化への可能性を見いだすことを目的に「地域の魅力体験バスツアー」と題し、北海道在



一般社団法人栗山青年会議所 理事長 蛭名 勇人

